

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開会</p> <p>あいさつ(若林課長)</p> <p>2 外部評価人紹介</p> <p>会議の説明・注意事項等</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 1事業目の外部評価 【対象事業:「施設めぐり」(市民部 広聴課)】</p>
真下評価人	<p>それでは、早速ですが所管課から事業について説明をしていただきたいと思えます。</p> <p>事業概要の説明</p> <p>事業概要について説明(広聴課長)</p> <p>質疑応答・議論</p>
真下評価人	<p>ありがとうございます。それではこれより質疑応答・論議に入ります。何か質問等がありましたら、挙手をしていただくようお願いします。</p>
飯島評価人	<p>転入者を対象とした施設めぐりを平成 26 年度からスタートしたということでしたが、始めたきっかけは何でしょうか。</p>
広聴課長	<p>川越市の市議会的一般質問において、議員さんからご提案をいただきまして、平成 26 年度から実施をしたところです。</p>
柳内評価人	<p>施設めぐり実施基準(団体)の目的に「開かれた市政及び対話の市政を推進するため、市民からの意見を積極的に取り入れること」とありますが、</p>

<p>広聴課長</p>	<p>例えば昨年参加団体から積極的意見がどれくらいあって、どれくらい市政に活用されたのでしょうか。</p> <p>参加者からアンケートなどは取っていない状況です。見学要望のあった施設をご案内する形であり、直接市民の方から意見をいただいている状況ではありません。</p>
<p>柳内評価人</p>	<p>なぜ聞いたかという、目的がはっきりしない事業だなと感じました。本当に市民の皆様の意見を聞く、あるいはそうではなく、市の実施している事業を見てもらうということであれば、人気のある施設ではなく、水道施設、消防局など実際職員の方が苦労しているところを見てもらった方がよいのではないのでしょうか。その辺があいまいなので団体が固定化してしまっているのではないのでしょうか。</p>
<p>仁平評価人</p>	<p>評価シートの指標による分析でなぜ成果指標が設定していないのでしょうか。また、先程アンケートを取っていないとのことでしたが、なぜ参加者にアンケートを取っていないのでしょうか。</p>
<p>広聴課担当</p>	<p>成果指標も様々検討いたしました、事業の成果を測る指標の設定が難しいことから活動指標のみを設定させていただいたものです。</p> <p>アンケートにつきましては、転入者の方の参加者には実施しております。「普段見られない施設が見られた」などの感想がほとんどです。</p>
<p>仁平評価人</p>	<p>平成8年が参加者のピークで、以降減少しているとのことですが、何か理由があるのでしょうか。</p>
<p>広聴課担当</p>	<p>特に分析はしていませんが、広聴課の職員が少なくなっている中で、以前のような回数が出来なくなってきました。また、平成23年に実施基準を定め、回数の制限などを設けたことも減少の一因であると考えられます。</p>
<p>本田評価人</p>	<p>希望団体への周知方法はどのように行っているのでしょうか。</p>
<p>広聴課担当</p>	<p>団体の方の周知活動は特に行っていません。自治会、老人クラブなどの口コミで行われている状況です。</p>
<p>本田評価人</p>	<p>ホームページでも検索してみましたが、見付けることは出来ませんでした。他の団体の応募者を増やすためには周知が必要であると思います。</p> <p>転入者の希望者が少ないということですが、参加される方の年代はどれ</p>

<p>広聴課担当</p>	<p>くらいの方が多いのでしょうか。</p> <p>平成 28 年度の例で申し上げますと、40 歳代 2 名、50 歳代 1 名、70 歳代 2 名です。これまでの印象ですと、40 歳代以上、50～60 歳代が多かったと思います。</p>
<p>本田評価人</p>	<p>平日の一日のコースで開催されるというのは、やはり限られた方が応募してくるのかなと思いますが、実際に川越市に転入される方はどの年代が多いか把握されているのでしょうか。</p>
<p>広聴課担当</p>	<p>把握はしていませんが、イメージとしては若いご夫婦やお子さん連れの方をイメージして事業を開始しました。SNSなどを活用し、周知活動を行ってきましたが、平日に実施という日程がネックなのか、若い方が少なかったのは残念に思っております。</p>
<p>本田評価人</p>	<p>様々な年代の方が参加していただくためには曜日を検討するのも一つかなと感じました。</p>
<p>池田評価人</p>	<p>これまでの話を聞いてきて、広報活動が必ずしも十分に伝わっていない。広報する対象が必ずしも明確になっていないように受け取れます。サービスの受け手に対する配慮がもう少し必要である。どこか待ちの姿勢で、何か提案してくれればそれに対応すると。ニーズとのギャップが出始めてしまっている原因がそこにあるのかもしれない。実際評価シートの評価・有効性の記載にもそれを感じました。明示的には書いていないのは確かかもしれませんが、広い意味での広聴活動の一環としてはありうる選択肢である。おそらく皆さんも選択肢の一つだと考えていると思いますが、それに対する取組が必ずしも十分ではないし、何をどう広報したらよいか整理されていないのが残念です。誰を対象に何を訴えたいかを特定化する。現状ではたくさんある中からご相談いただければ対応しますというスタイルで来たかと思いますが、逆に市として市民の方にこういうところを理解していただきたいと少し特化する形で、それに合わせた提案、転入のケースはまさにそのようなケースだと思います。それが必要。それによってニーズをとらえ直す必要がある。それに関連して、類似的な施策はあるのか。市の問題点や課題など、あるいは魅力的なところを知らせるような手段、いくつかしていると思うが、比較的成果が上がりやすい施策として他にどのようなものがあるのか。2 番目に、よりこのテーマに近いと思われるのが若年層に対する市の役割の説明になるのかと思われそうですが、先程若い方に知っていただきたいと。若い人がどれくらい接点を持とうとしているのか、あるいは持っているのか。残念な状態であるとそれに対し</p>

<p>広聴課長</p>	<p>て具体的に小中高校とタイアップして施設めぐりの教育版などを行っているのでしょうか。</p> <p>一点目の市の対話というような形というものであれば、タウンミーティングというものを開催しております、開催ごとに対象団体は違うのですが、地域の方の地域会議というのがあるのですが、昨年あたりはそのあたりを重点的に各地域を回ります、その地域の方に集まってもらいまして、その地域の問題となっていることを広聴課だけではなく、市長、副市長、部長も出席いただいて直接市民と対話するというものは設けております。</p> <p>二点目の小中学生に対するものですが、これも希望があればということになってしまいますが、庁舎のご案内をしたり、天気の良い日には屋上から川越の街を見てもらう形の庁舎見学を実施しています。</p>
<p>池田評価人</p>	<p>受け手が何を考えているかについて考えていただくと道が開けるだろうなど。今のは小中学生であるが、もう少し上の 20～30 代の世代の方だと別の発想を持っていらっしゃるだろうなど。具体的に言うと、一つは環境問題、単純に市が取り組んでいる環境問題、いわば出発点から最後まで、普通個人レベルではなかなか追求出来ないところまで踏み込んだ見学やレクチャー、おそらく環境問題に意識が高い市民の方に対する掘り起しになる。もう一つは高齢者、障害者を抱えているご家族の方に対する施策がどんなものがあるのか、どのような施設があるのか、施設以外にも教育体制だとか非常に分かりにくい。入ってしまえば充実した仕組みが出来ているのだと思うが、最初のハードルは意外と高い。少しそういうことを簡単に、例えば高齢者の支援体制がこうなっています。こういう場でこういうことが出来るんです。実態としてまとめて見させていただくと便利だなと思っている方がいると思う。</p>
<p>柳内評価人</p>	<p>意見を言わせていただきたいのですが、この事業はかなり長い間やっておられて、最初にスタートした時には、市民の方々に色々知ってもらいたいと良い思いがあったと思います。私は、この事業自体は総合計画上の位置付けはないものの、すごく良い企画だと思います。ただ、なかなか徹底できていなくてうまく回っていないなと感じました。先程池田評価人がおっしゃったように「誰に」「何を」というのがはっきりしていない。今の実態を見ると、自治会や老人会には興味を持ってもらっている。そうであれば、自治会連合会に積極的にPRして、待ちの姿勢ではなく、プログラムとして地区ごとに積極的に投げかけていくというようなやり方の方が良いと思います。</p> <p>それと小中学校のもありましたけれども、かつては小中学校の校外実習</p>

飯島評価人	<p>などがありました。同じように教育委員会と連携してプログラムできると思います。このように若い世代からお年寄りまで市がやっていることを積極的にPR出来るような取組をやられた方がよいのではないかと思います。</p> <p>事業の目的として市政への理解とありますが、私にとっては市政という表現があいまいに感じます。市政の何を伝えたいか、具体的なものが伝わってきません。資料の評価の達成度にはAとあり、参加人数が増えていると記載があります。人数を増やすことが目的であれば構わないと思いますが、市政への理解が目的であるというのであれば、達成度を人数に置き換えるのは何の意味にもならないと思います。開かれた市政への理解とは広聴課としては何を理解してもらいたいと考えているのでしょうか。</p>
広聴課担当	<p>先程も指標のご指摘をいただきましたが、成果を測ることが難しい事業であると考えています。担当レベルで話をさせていただきますと、ほとんど社会科見学という域を出ないのかなと思っています。自治会等のイベントの一部として定着している。そのイベントの手助けをしている感じもあります。成果とは言えないかもしれませんが、参加していただいた方が満足度などを指標とすることも考えましたが、目標・成果もあいまいなまま進めてしまっている事業であるとは考えています。</p>
飯島評価人	<p>開かれた市政を「誰に」ということ明確にしないと。担当者は2、3年で変わってしまうので、どういう思いで、何を目的にやっているのかが引き継がれず慣例化してしまっていてやっていると感じます。全市民に対して開かれた市政を理解してもらおうというのではなく、自治会なら自治会、民生委員なら民生委員、川越の市政に対して協力していただく方々に対して、これを理解をしていただくとかというようにすると、開かれた市政を目的を持って伝えることが出来るのではないのでしょうか。そういう意味でも誰に対してというのを明確にさせていただきたいと思います。</p> <p>転入者の施設めぐりを議員さんに提案されて実施したというのは、そもそも広聴課としての目的意識が低い感じがしました。事前にこういう思いがあって、こうしたいからという段取りで、そういう後押しがあって動くものだと思います。ちょっとご検討していただければと思います。</p>
池田評価人	<p>川越市として転入者を必要としているかは分かりませんが、おそらく若い世代に出来るだけ転入してもらいたいと思っています。広聴のために何かをするのではなく、若年層の人口増のために事業を実施するという方向に考えを変えていくというのも手ではないのでしょうか。</p>

事務局	<p>それと質問ですが、コストの部分で正規職員 0.06 人とありますが、どのように算出しているのでしょうか。</p> <p>1人の職員が1年間当該事業に従事した場合 1.00 人となります。各課で作成している事務分担表を基におおよその従事日数を計算し、1年間の日数のうちの従事日数の割合で人数を算出するようにしております。</p>
池田評価人	<p>分かりました。</p> <p>もう一つ、バスを利用して行っているとありましたが、そのバスの経費は入らないのですか。</p>
広聴課担当	<p>バスは借り上げではなく、市所有のバスであり、費用はかかっていないということです。</p>
真下評価人	<p>転入者対象の施設めぐりの周知の方法としては、転入者が手続に来る際に転入者にチラシを手渡しなどして、提供しているのでしょうか。</p>
広聴課長	<p>広報、HP、ツイッターなどもやっていたのですが、それでも人数が集まっただけでなかったため、チラシを作成いたしまして転入手続に来られた方に、もしよろしかったらということで平成 28 年度はお渡ししています。</p>
真下評価人	<p>転入者の施設めぐりに関しては回る場所は決まったものになっているのでしょうか。</p>
広聴課担当	<p>決まっています。ただ、1回目は環境プラザ、ピコアなどの施設をめぐっていたのですが、参加者が少なかったため、担当が考え、観光を織り交ぜた施設めぐりとなりました。</p>
真下評価人	<p>実施基準の別表に掲載した施設の基準は何でしょうか。</p>
広聴課担当	<p>平成 23 年度に実施基準を見直したのですが、その際に見学できる施設を全て網羅したものです。ただし、今別表には 30 までしかありませんが、その他という項目もありまして、新しく出来た施設などについては、その他に施設名を記入していただいております。基本的には市の施設であれば、所管部署に相談し対応するようにしています。</p>
真下評価人	<p>一番疑問に思ったのが、なぜ市役所本庁舎がないのか。先程から他の評価人からも出ていますが、目的が市政への理解や認識を深めてもらうこと</p>

<p>真下評価人</p>	<p>であれば、市役所を見てもらうのが最も手っ取り早いと思います。あとは難しいかもしれませんが、市議会。気になったのは目的とやろうとしていることの間で随分ギャップがあると感じます。私は施設めぐりを否定しません。市にはこういう施設もありますよと見せるのは悪くはないと思います。しかし、本当に市政への理解や認識を深めてもらうことであれば、まずは市役所を見てもらうべきだと思います。</p> <p>これから評価人の皆様に点数を付けていただきますが、いずれにしても今回の事業につきましては、目的がちょっと分からないというのが率直な感想です。</p> <p>それでは、これから評価人の皆さんには採点をしていただき、付帯意見の記入をお願いします。記入が終わった方は挙手にてお知らせください。</p> <p>評価結果発表</p> <p>それでは、各評価人から、まずそれぞれの点数を仰っていただいた上で、ご意見をいただければと思います。</p>
<p>柳内評価人</p>	<p>点数から言いますと時代適合性2点、行政の関与の妥当性4点、効率性2点、実効性2点、方針妥当性3点、合計13点としました。時代適合性については、広報は普遍的な話でもし時代適合性をきちんとするのであれば、先程出てきました環境政策などとも関連したアプローチをとると時代適合性が出来てくるのではないのでしょうか。行政の関与の妥当性については、先程申し上げましたが、総合計画上の位置付けはないのですが、市の事業としての広報は非常に重要であると思います。ただし、目的と目標値が不明確であるため、これをきちんとやられた方が良いと思います。より積極的に計画して市からのアプローチを見直してやっていると、きちっと成果が出てくると思います。効率性、実効性、方針妥当性で言いますと、現状では、経費がかかっていない一方で、効果は上がっていないように思います。長い間慣習としてやっているように見えますので、是非改善をしていただきたいと思います。待ちの姿勢ではなく、より積極的な展開をしていただきたいと思います。</p>
<p>飯島評価人</p>	<p>時代適合性2点、行政の関与の妥当性2点、効率性2点、実効性1点、方針妥当性については、シートに改善の方向性が出ているので5点、合計12点としました。時代適合性については、このニーズが多様化している中で全ての市民を対象に実施することは出来ないのでは、どういう方々と対象を絞って実施した方が良いと思、2点としました。行政の関与にし</p>

<p>仁平評価人</p>	<p>まして、特に転入者に関して、年代ですとか目的を再検討して実施していただきたいと思います。効率性に関しては、どの市政に対して理解をしてもらいたいのか効率的な方法を今一度検討していただきたい。本来の目的が非常にあいまいなので、成果もあいまいになってしまっています。目的をもう一度考え直していただきたいと思い、1点としました。</p> <p>時代適合性3点、行政の関与の妥当性5点、効率性4点、実効性2点、方針妥当性5点、合計19点としました。今の時代は色々な応募手段があって、応募者を増やすことは可能なはずですが、平日の昼に丸一日を使って、実費負担して、参加するというのでは、人はまあ来ないだろうと正直思いました。市ならではの、普段は入れないような場所にこの施設めぐりなら行けるなど工夫するとより良くなると感じました。市政への理解は施設めぐりで一番効果が上げられるのかということでは疑問を感じました。施設めぐりにこだわる必要はないのではないのでしょうか。</p>
<p>本田評価人</p>	<p>時代適合性4点、行政の関与の妥当性4点、効率性3点、実効性2点、方針妥当性5点、合計18点としました。目的やどのような方に見せたいのかを課の中で今一度確認し、意思の統一を図る必要があると感じました。希望団体対象については、相談があれば受ける、口コミでの周知というのでは公平性に欠けると考えます。転入者対象については、年に1度ではなく、開催回数を増やす、開催曜日の検討も必要であると思いました。</p>
<p>池田評価人</p>	<p>時代適合性4点、行政の関与の妥当性4点、効率性2点、実効性2点、方針妥当性4点、合計16点としました。時代適合性と行政の関与の妥当性は本来的には必要だという意味で4点としました。効率性と実効性は現実としてどうかと意味からすると2点としました。本来無駄な施策ではありませんが、現状では効果的とは言えません。(転入者向けについて)廃止も検討とありますが、実を多くする手段はまだ残されていると考えます。例えば、対象者のほか、対象場所の具体的な提案、費用面、成果面の指標など検討してもらいたい。</p>
<p>真下評価人</p>	<p>ありがとうございました。最後は私から、時代適合性3点、行政の関与の妥当性2点、効率性1点、実効性1点、方針妥当性2点、合計9点としました。なぜここまで評価が低くなってしまったかと言いますと、最後の今後の方向性についてです。改善の方向性は良いと思うのですが、その中身は取りやめを検討するのが転入者に対するものであるとなっています。その点に疑問を持ちました。この事業の本来の目的は市政への理解と認識を深めてもらうこととあります。私が考えた問題点を一つずつ挙げていきますと、他の方も触れていましたけれども、まず成果が分からない。その</p>

時点で効率性、実効性、つまり効果が上がったかについて評価が出来ません。市政への理解と認識を深めてもらうのであれば、この事業を行ったことによって、参加者が市政への理解を深めることが出来たかなどアンケート調査を行うのが筋だと思います。その上で、出来たというのであればこの事業は良いなと思います。それがなかった時点で効率性、実効性は、評価のしようがありません。それが一番の問題点ですが、次に先程所管課も認めておられましたが、これはただの自治会の市内観光ではないかという危険性があります。目的が何であったかと考えると、果たしてこのやり方で良かったのかと。むしろ転入者に対してどのようにアプローチしていくのが大事であると考えます。とりわけ現在の総合計画の中でゴールとして住み続けたいまちというキーワードが入っています。住み続けてもらいたいということは、若い人たちにどんどん来てもらいたいということだと思います。若い人たちに川越市に住みついてもらうためには、わが市はこんな所であると認識してもらう必要がある。そのため、そもそも土日を外してあるという時点で若い転入者にとって優しくない事業だなと感じます。転入者を見ていないのであれば、行政関与の妥当性は大いに低くなってしまいます。自治会の市内観光であれば各自治会でやれば良いです。時代適合性については、判断しづらいこともあり、3点としました。転入者の取りやめを検討しているという時点で方針妥当性もどうしても低くなってしまいました。念のために申し上げますと、事業自体は高く評価出来るものですが、ご説明を聞いて低くせざるを得なくなりました。

施設めぐりの合計点は87点となりました。評価としては、事業の在り方の妥当性はやや低いという判定となりました。ぜひご参考にしていただき、今後の事業の展開にご活用いただければと思います。

どうもありがとうございました。

- 休憩 -

3 議 事

(2) 2事業目の外部評価

【対象事業：「全身性障害者介護人派遣事業」(障害者福祉課)】

それでは、本日の2事業目です。まずは所管課から事業概要の説明を15分程度でお願いします。

事業概要の説明

事業概要について説明(障害者福祉課長)

真下評価人

	<p>質疑応答・議論</p>
真下評価人	<p>ありがとうございます。それでは、質疑応答に入りたいと思います。評価人の皆様、疑問等ございましたら挙手にてお願いします。</p>
柳内評価人	<p>評価シートの評価・必要性の中で国が定めたサービスとありますが、国が定めたサービスが別にあるということですか。</p>
障害者福祉課長	<p>障害者総合支援法に基づきます地域生活支援事業といたしまして、類似事業の中で説明させていただきました障害者等移動支援事業というのが国の定めたサービスのことです。</p>
柳内評価人	<p>障害者等移動支援事業というのは、国の事業で、川越市は実施主体として、国から委託を受けているという考えでよろしいでしょうか。</p>
障害者福祉課長	<p>国が計画して定めた事業で、地域生活支援事業としまして地域の実情に応じて決めることが出来、ある程度枠の中で市に裁量があります。対象を絞ったりは出来ますが、国が定めた必須の事業として実施しているものです。</p>
柳内評価人	<p>対象者も国が示した範囲で決まっているのだと思いますが、川越市の全身性障害者介護人派遣事業の対象者は市が定めたものなのですか。先程の説明で対象者に齟齬が生じているとのことでしたが、障害者等移動支援事業が始まるときに全身性障害者介護人派遣事業の対象者の見直しをなぜしなかったのか疑問に思いました。いずれやっていただけるものと思いますが。これからは障害者等移動支援事業をメインで行っていくという方向性で良いのですか。</p>
障害者福祉課長	<p>方向性としましては、本事業と障害者等移動支援事業で対象が微妙に異なります。利用時間数も大きな違いがあります。なぜ障害者等移動支援事業が出来た際に見直しはしなかったのかという部分ですが、サービス利用限度時間がかなり少なくなり、サービスの低下に繋がってしまいますので、見直しが出来ていなかったのではないかなと考えています。</p> <p>したがって、市としては法定サービス（障害者等移動支援事業）を優先的に使っていただきながら、それを補完する形で全身性障害者介護人派遣事業を使っていただくような形で調整を図りつつ、介護人の資格要件や年齢要件につままして整えてまいりたいと考えています。</p>
柳内評価人	<p>そのような要件を整えて、この事業を継続していきたいと考えているの</p>

	ですか。
障害者福祉課長	おっしゃるとおりです。
柳内評価人	実績の 37 人は派遣申請し、登録している人数ということでよろしいか。
障害者福祉課長	おっしゃるとおりです。
柳内評価人	全身性障害者の方は 37 名しかいないという認識でよろしいですか。市には他にはおらず、全員が登録しているということによいですか。
障害者福祉課長	全身性障害者につきましては、特別障害者手当の支給要件に該当するものでも 37 人以上います。
柳内評価人	それ以外の方の外出の時の支援は身内の方がやられているということですか。
障害者福祉課長	基本的にご家族で賄われている方が結構いらっしゃると思います。具体的には手当を受けている方が全体で 266 名いらっしゃいます。そのうち、対象になりそうな方は、最終確認取れておりませんが、おおよそ 170 名程度と考えています。
柳内評価人	個人的に誰かに頼んでやっていただいている可能性も考えられるのでしょうか。
障害者福祉課長	考えられると思います。
柳内評価人	その実態を調べられたことはありますか。どういう生活をされているのかとか。市の総合計画の中でも障害者の方が自立して暮らせることとあるので、それが基本コンセプトであると思います。そういうことも大事で、一部の方が利用しているというのは公平性に欠けると思います。全身性障害者で気軽に外出できない方がどういう生活をされて、何に困っているのかを調べた方が良かったです。
飯島評価人	本事業で登録されている介護人が高齢になってきていて、その方がサービスをしているときの安全性がどこまで担保されているのか。介護人がけがをした場合、けがの補償を市がどこまで担保できるのかを懸念しているように聞こえたのですが、そういう理解でよろしいですか。

障害者福祉課長	一番懸念しているのは、市が介護人を派遣している中で、サービスを利用される方が何か事故にあった場合のことです。もちろんボランティア保険には加入しておりますが、そうならないようにより安全性を担保するためには例えば年齢や資格などの要件が必要になってくるのではないかと考えています。
飯島評価人	ということは、受け止め方が逆ということですね。全身性障害者の方がサービスを受ける際に、その安全性がどこまで担保できるかということですね。その理由としては、全身性障害者介護人派遣事業の介護人は研修を受けただけ、あるいは介護の経験があるだけでなることが出来る一方で、障害者等移動支援事業の場合は、サービス提供者が資格を持っている方なので安全性が担保できると。そのため、移行できるものがあれば、移行していきたいということによろしいですか。
障害者福祉課長	そのとおりです。
本田評価人	平成8年から事業を開始したとのことですが、派遣時間を128時間とした根拠は何でしょうか。
障害者福祉課長	県から原則のようなものを定めまして、その中では128時間より多い時間が設定されていたと思います。そこから時間を若干減らしてきた経緯がございます。一日当たり4時間強ということですので、半日程度の時間を設定しているのではないかと考えています。
本田評価人	障害者等移動支援事業ですが、1割負担とありますが負担額は大体いくらくらいになるのでしょうか。
障害者福祉課長	介護が必要な方（全身性障害者が介護が必要な方と考えて）で1時間当たりの外出支援となりますと、4,000円となります。1割ですと400円となります。ただし、ほとんどの方が非課税世帯の方ですので、実質負担がないと思われます。
仁平評価人	外出する時のサービスであって、普段生活している際のサービスではないということによろしいでしょうか。
障害者福祉課長	広く言いますと、外出も日常生活ということになりますが、居宅での身体介護ですとか外出するための支援も他にございます。本事業及び障害者等移動支援事業につきましては、あくまで日常の外出、余暇活動の外出の支援のみをサービスの対象としています。

仁平評価人	対象と思われる 170 名の方全員にサービスの周知は出来ているのでしょうか。
障害者福祉課長	こちらのご案内ですが、毎年「障害者のしおり」というものを作成し、随時お配りしています。あるいはホームページ上では掲載させていただいているところですが、障害サービスは多岐に亘るもので、広報への掲載などは難しいものがございます。現状としますと、「障害者のしおり」、ホームページで市民の方に周知を図っている状況です。
仁平評価人	今後の方向性は縮小と考えているとなると、サービスの時間が減るもしくは派遣する対象者が減る、どちらかになるのでしょうか。
障害者福祉課長	派遣対象を減らそうとかそういう趣旨での縮小ではありません。あくまで利用者の安全面から資格要件や年齢制限を介護人に求めていきたいというもので、資格要件等で介護人を絞っていきこうとするものです。それとともに障害者等移動支援事業につきましては法令等に基づき安全性が十分に担保されているサービスです。提供時間数は月 30 時間ではありますが、両事業を活用できる方につきましては、そちらのサービスを移行していただき、不足する部分につきましては、全身性障害者介護人派遣事業も併せて活用していただくというのが基本的な考え方です。対象者を絞ろうという趣旨ではありません。
仁平評価人	サービスの利用者やご家族等にアンケートなどは実施しているのでしょうか。
障害者福祉課長	現時点で利用者や介護人に対してアンケートは実施していません。今後方針が決まりましたら、そういった方のご意見、また、ご理解をいただきながら事業の見直しを図っていききたいと考えています。
仁平評価人	是非ご検討をお願いします。
池田評価人	当面は全身性障害者介護人派遣事業及び障害者等移動支援事業は併存させていくと。しかし、より安全性の高い障害者等移動支援事業にシフトしていく方針だと。その意味で本事業は縮小の方向性であると。それがベターかどうかの本来議論をしなければなりません。二つあればそれぞれフォローし合えるから良い一方で、制度を複雑にしている面もある。また、コストの面からも不明瞭になりがちである。全身性障害者介護人派遣事業を縮小させることで、どの程度障害者等移動支援事業のコストが増えるのかが分からないとコストの比較が出来ません。併存させていけ

<p>障害者福祉課長</p>	<p>ば、利用者が必要な方を選べば良いので、利用水準の低下にはならないかもしれませんが、コスト面で大きく膨らんでしまう可能性があります。その膨らみが分からないので判断が難しいです。もし算定したものがあれば教えてもらいたい。</p> <p>具体的に試算はしておりませんが、障害者等移動支援事業につきましては、1/2 が国庫補助、1/4 が県費補助が出ますので、市の一般財源としますと、事業費の 1/4 となります。それに対して全身性障害者介護人派遣事業は全額市の一般財源となっております。具体的な算出はしておりませんが、仮に全ての利用者が 30 時間分を障害者等移動支援事業に移行した場合、市の一般財源から見ますとメリットがあると考えています。</p>
<p>池田評価人</p>	<p>なるほど。</p> <p>市に相談に来られた場合は適切なサービスがどちらかというのをご提案いただけるという認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>障害者福祉課長</p>	<p>障害者等移動支援事業は事業者がサービスを提供します。全身性障害者介護人派遣事業は介護人が身近にいるので、柔軟に対応出来ます。全身性障害者介護人派遣事業は利用者にとって使い勝手が良い制度となっておりますが、利用者にご理解いただきながら、障害者等移動支援事業の利用を促していきたいと考えています。そういった方向で要綱等を改正していきたいと考えています。</p>
<p>飯島評価人</p>	<p>今まで全身性障害者介護人派遣事業を使っていた方が、障害者等移動支援事業を併用した場合、合計で 158 時間使えるようになるのですか。それとも合計して 128 時間までとなるのですか。</p>
<p>障害者福祉課長</p>	<p>これまでも両サービスを併用している方もいらっしゃいまして、別の制度ですので、別々の時間計算となります。128 時間と 30 時間が使えます。今後につきましては、障害者等移動支援事業を先にご利用いただき、不足する部分について全身性障害者介護人派遣事業を利用させていただきたいと思っております。128 時間の利用時間の方も調整出来ればと考えています。</p>
<p>柳内評価人</p>	<p>コストの話ですが、障害者等移動支援事業は国県の補助があるとのことでしたが、そちらの事業規模はどれくらいになっているのでしょうか。こちらの事業は 700 万円くらいですが。</p>
<p>障害者福祉課長</p>	<p>数字が古くて申し訳ございません。平成 27 年度決算で申し上げますと、3,823 万 7 千円ほどの事業規模となっております。</p>

柳内評価人	その 1/4 が市の負担ということですか。
障害者福祉課長	そのとおりです。
柳内評価人	全身性障害者介護人派遣事業の対象者よりも障害者等移動支援事業の対象者の範囲が広いということで良いですか。
障害者福祉課長	対象者の大きな違いは、障害者等移動支援事業は 18 歳未満の方、知的障害者、精神障害者の方がサービスを受けることが出来ます。いずれにしても障害者等移動支援事業の方が対象が広いです。
柳内評価人	費用と支援を受けられる方をそれぞれ比較して効率化する方向性であるようですが、そういう点で言うと障害者等移動支援事業の方が効率的であると考えてよいのでしょうか。
障害者福祉課長	効率の部分でいきますと、基本的には全体的に対象者が広いのとサービスが事業者が提供しており、指定居宅介護事業所等が他のサービスと併せてやられていらっしゃると思いますので、そういった意味でこちらの方が効率的に行われていると考えています。
柳内評価人	障害者の方が受け取るサービスの幅が外出支援だけではなく他も含めて一般の事業者から受けられると。それに対する補助金は実施要項の中で市で出すことになっていきますよと。先程の 3,823 万円の中には国県の補助金が含まれているということで間違いないのでしょうか。
障害者福祉課長	国県からは市に補助金として交付されます。それを併せて市の一般財源と共に 3,823 万 7 千円の事業費を事業者に対して支出しています。
高橋評価人	市の実務としては事業者に対する交付は効率が良いと考えますか。
障害者福祉課長	そのとおりです。
池田評価人	障害者等移動支援事業の実施要綱に関して市に変更の裁量があるのでしょうか。それとも、もともと県や国なりの規定があって、今あるものがいっぱいいっぱいのものでしょうか。
障害者福祉課長	障害者等移動支援事業につきましては、地域支援事業と位置付けられており、ある程度地域の実情に基づいて設定することが出来ることとなっています。そういった意味では市の裁量があるということになります。

池田評価人	<p>利用時間を引き上げることによるメリット、デメリットがどうなのかなと。全身性障害者介護人派遣事業を 30 時間以上利用している方が約半分いますが、これを引き上げれば（障害者等移動支援事業に移行出来れば）市の財政面だけを見ればより良いと思われそうですが、それは出来ないのですか。あるいはそうしない理由があるのでしょうか。</p>
障害者福祉課長	<p>ある程度地域の実情に応じてというところはあると思いますので、時間数についても市に裁量があります。それから対象の規定の仕方についても裁量が設けられています。ただ、支援の内容につきましては、ある程度国の縛りがあるものもあります。全てを障害者等移動支援事業の中で賅っていくとなると難しい部分もあります。</p>
池田評価人	<p>さいたま市のケースでもっと多くの時間が載っていたので伺いました。今回の方向性は、国や県とのすり合わせをしているのでしょうか。それともこういう方向性で持っていくという原案のようなものなのでしょうか。</p>
障害者福祉課長	<p>国や県と特別な調整は行っていません。当課で現状の課題等を踏まえて、具体的にこういう改善を図っていきたいと考えています。今後、利用者や介護人の意見・ご理解をいただきながら、具体的には介護人の年齢要件や資格要件の設定について検討していき、また、資格等を付与された介護人が安全なサービスを提供する障害者等移動支援事業を先にご利用いただくようご理解をいただくと、そういった方向性で改善を進めていきたいと考えています。現段階では、そういった原案の段階です。</p>
池田評価人	<p>現段階では障害者等移動支援事業に移行した場合、どのような問題点があるかなど検証している段階であるということによろしいでしょうか。</p>
障害者福祉課長	<p>そのとおりです。</p>
真下評価人	<p>全身性障害者介護人派遣事業の対象者はどのような場面で利用される場合が多いのでしょうか。</p>
障害者福祉課担当	<p>どういった場所に行ったなどまでの報告は求めておりませんので、把握していないのが実情です。外出した時間を報告していただいている状況です。</p>
真下評価人	<p>分かりました。 介護人は登録制で親族は除くとありますが、介護人になる方はどんな方がなっているのでしょうか。</p>

障害者福祉課長	<p>実際に介護人になる方は、利用者の推薦を受けた方になりますので、知人や友人が多いと思われます。</p>
真下評価人	<p>所管課からのご指摘ありましたように、全身性障害者介護人派遣事業は使いやすさがメリットであると。一方で本事業を縮小して障害者等移動支援事業に移行していくと。そして、障害者等移動支援事業の支援者は事業者でなければならないので利便性は低下するであろうと。もしそうであるとするのであれば、利用者が使いづらくなってしまいう危険性があります。使いづらくなった時に、目的にあるような社会参加がしづらくなる危険性もあると思いますが、所管課としてはどう考えていますか。</p>
障害者福祉課長	<p>確かにご指摘のとおり年齢要件など一定の条件を課しますと利用しやすさという面ではしづらくなると考えています。しかしながら、市が実施する事業としまして、サービスを提供する際に一定の要件を満たした介護が期待できる方に担っていただくことは、安全性の担保から必要であると考えています。そういった部分につきましては、現行のサービス利用者等にご理解をいただきながら、改善を図ってまいりたいと考えています。</p>
真下評価人	<p>社会参加を促進することが目的ですので、それが損なわれるような検討が行われるのであれば考え直さなければなりません。</p>
池田評価人	<p>対象者が170人いる中で利用者が少ない。なぜ利用していないかの検証も併せてお願いしたいと思います。</p>
真下評価人	<p>それでは質疑応答はこれで終わりにしたいと思います。評価人の皆さんには付帯意見も含めて採点シートを記入していただきます。終わったかたから発表していただきたいと思います。</p>
仁平評価人	<p style="text-align: center;">評価結果発表</p> <p>時代適合性4点、行政の関与の妥当性4点、効率性3点、実効性4点、方針妥当性3点、合計18点です。今後どういう方向性になるかは分かりませんが、もし障害者等移動支援事業を推奨していくのであれば、周知・定着するのに時間を要すると思います。利用者にとっていきいきと安心して暮らせるまちになるように、今後有識者や利用者の意見を伺いながら良い方向に導いていただければと思います。</p>
柳内評価人	<p>時代適合性4点、行政の関与の妥当性5点、効率性2点、実効性1点、</p>

	<p>方針妥当性3点、合計15点です。時代適合性あるいは行政の関与の妥当性については、総合計画の中でも福祉は重要な施策であると理解していますし、障害者の外出支援は地方自治体にとってやっていかななくてはならない施策であると思います。更に充実してもらいたいと期待を込めてこの点数にしました。効率性、実効性については、先程質問させていただきましたように利用者が少ない。対象者が多いにもかかわらず利用していない方たちはどうするのだろうと単純な疑問から始まったのですが、その少ない利用者の意見のフィードバックがあまりないので、評価がしにくいというのが正直なところです。所管課も利便性はあるけれども、懸念として持たれている支援者の資格の問題や安全性の問題があるということも理解できました。政策遂行上は問題を抱えながら事業をやっているのだと感じました。方針妥当性ですが、縮小の方向性は理解できるのですが、利用者の不利益ですとか利用しにくさに繋がらないようにしていただきたい。障害者等移動支援事業の実施要綱を改正して、今ある全身性障害者介護人派遣事業のうち、メリットがあると思われるものを入れてもらえればよいのではないのでしょうか。時間についても柔軟に対応していただければと思います。</p>
<p>本田評価人</p>	<p>時代適合性3点、行政の関与の妥当性4点、効率性3点、実効性5点、方針妥当性4点、合計19点です。縮小という方向性は事務的な面からは賛成ではありますが、外出の機会を損なわないような配慮が必要であると感じました。利用者が何をネックになって利用しづらいと考えているのかを聞きとると良いと考えました。また、事業所に委託する場合でも利用者の声を聞きながら、ニーズと合っているか安全性が確保されているのかを市として把握する必要があると感じました。</p>
<p>飯島評価人</p>	<p>時代適合性4点、行政の関与の妥当性4点、効率性3点、実効性5点、方針妥当性5点、合計21点です。時代適合性については、利用者側が利用しやすいサービスを提供していると提供する側も理解しているということなので本当にニーズにあったサービスを提供しているなと思います。行政が行っていることの妥当性にもなると考えます。ただ、効率性に関しては、対象者が170人いるにもかかわらず、利用者が30名程度しかいないので、より多くの方が利用出来るように、安全性の面、コストの面の両面から検討していただければと思います。利用者がサービスの低下を感じないような仕組みを考えていただければと思います。</p>
<p>池田評価人</p>	<p>時代適合性5点、行政の関与の妥当性5点、効率性4点、実効性3点、方針妥当性5点、合計22点です。共生社会を実現するために、少なくとも検討に入るということは賛成です。安全面、予算面の両面で前進が見ら</p>

れるかは具体的な検討が必要であると思いました。対象者数のうちの利用者数を見た場合、現状のシステムが必ずしも使いやすいシステムではないかもしれないという懸念がある。この辺の配慮もお願いしたいと思いません。それに伴って、障害者等移動支援事業の要綱等の改正も必要になるかもしれません。一つ聞きそびれてしまいましたが、サービス供給側の体制がどこまで整っているか。全身性障害者を対象とした場合、供給者側も準備が必要になるかもしれません。それにはもちろんコストがかかります。コメントには聞きそこなったと書かせていただきます。

真下評価人

時代適合性5点、行政の関与の妥当性5点、効率性2点、実効性3点、方針妥当性4点、合計19点です。時代適合性、行政の関与の妥当性については、池田評価人もおっしゃっていたのと同様です。効率性を2点にした理由ですが、全身性障害者の生活上の支援を行っているのは誰かと考えたときにそれはおそらく親族になると思えます。今回この事業は親族が対象外であるということで利用者が少ないと認識出来るのであれば、最大の効果を上げる事業と言えないと思いました。実効性についても親族が関与することが出来るということであればそこまでやらなくてもよかったですかもしれないという気がします。私の考えが間違っているのかもしれませんが、少なくとも私が伺った中で比較的利便性が高いはずの事業の利用者が少ないというのは、おそらく何か別のルートがあるのではないのでしょうか。なので、そのような点数にさせていただきました。逆に申し上げますならば、その意味で所管課が指摘されたような今後の方向性は縮小であるというのは間違っていないと思えますので、方針妥当性は高めにしました。なぜ4点にしたかといいますと、本来の目的を損ねるようなことであっては困るなど。所管課も実際認められていたように利便性という点に関しては障害者等移動支援事業の方がどうしても一步譲る。それに注意していただきたいということで4点にしました。事業の在り方については、安全性、利便性、効率性この3つの変数の問題だと思いました。最終的にこの3つの変数を目的に対してどのように最大の効果をもたらしていくべきなのか。そういう議論であると解釈しました。障害者等移動支援事業は結局のところ利用者数が多い、ということは全身性障害者介護人派遣事業にはないメリットがいくつかある。それはおそらく対象の幅が広いですとかあるいは実際使ってみると家族の方が安心できるということがあるかもしれません。その意味において、障害者等移動支援事業をメインに据える形で全身性障害者介護人派遣事業を縮小していくという考え方そのものについてはおかしいところはないと私は考えます。

合計点は114点となりました。評価としては、事業の在り方の妥当性は概ね妥当であるという判定となりました。ぜひご参考にさせていただき、

事務局	<p>今後の事業の展開にご活用いただければと思います。 どうもありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。それではこれもちまして、平成29年第1回事務事業外部評価を終了いたします。 外部評価人の皆様、長時間ありがとうございました。</p> <p>4 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
-----	--